



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 現場における5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動の実行
- ② 『しない』『させない』『妥協しない』不安全行動の防止教育の徹底
- ③ 重機等災害の撲滅『機械点検・無資格者の就業厳禁・接触防止』

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月1日

会社名 _____ (株)里青工業所 _____

代表者署名 _____ 里青 恒一 _____

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。